

うるま市畜産業経営安定支援事業補助金

～飼料価格高騰に直面する畜産農家を支援します～



国際情勢の影響による飼料価格高騰が続いているため、経営の安定化を目的とした家畜飼料に係る経費の一部を補助します。対象の畜産農家は生産振興課へご相談ください。

対象者	1. 市内に住所を有する畜産農家、または市内に主たる営業所を有する農業生産法人 2. 補助金交付後、1年以上継続的な畜産業を営む意思がある方 3. 国税・県税・市税の滞納がない方 4. 家畜排せつ物法・家畜伝染病予防法等、関係法令を遵守している方 ※他に要件あり。詳細は市HPをご確認ください。
支援内容	補助対象▶令和7年4月1日～12月31日に購入した家畜飼料費 ●配合飼料 ●穀物由来の単体飼料(小麦・トウモロコシ・大豆) 補助額▶購入量1tあたり4,000円以内(400万円を上限。)▶1t未満については切捨てます。
申請期間	令和8年1月5日(月) ～ 令和8年2月13日(金)
申請方法	対象の畜産農家は以下の書類をご準備いただき、うるま市役所生産振興課へ提出してください。 ①交付申請書(用紙は生産振興課窓口もしくは市HP) ②誓約書兼同意書(用紙は生産振興課窓口もしくは市HP) ③対象月の家畜飼料の購入量が確認できる書類の写し(明細書など) ④完納証明書(市税、県税及び国税) ⑤営業実態が分かる書類の写し(畜産農家である証明)

詳細はこちら
市HP▶



問 生産振興課 ☎923-7616

年末・年始 ごみ収集日、し尿汲み取り日のご確認を。

年末年始の大掃除は計画的に実施し、一度に大量に出さないようにお願いします。

年末年始のごみの収集について

家庭ごみの収集

- ▶年末は12月31日(水)まで収集します。
- ▶年始は1月5日(月)から収集します。



自己搬入

- ▶自己搬入は12月31日(水)午後3時まで搬入できます。
なお、搬入する場合は12月26日(金)午後3時までに、粗大ごみ受付係(西棟地下1階)にて搬入申請を行ってください。
- ▶自己搬入ごみは、正しい分別をしたうえで、粗大ごみ受付係(西棟地下1階)までお越しください。また、ごみは1点ずつ確認する必要がありますので、大量のごみはご遠慮くださいませうお願いします。

粗大ごみに関して

- ▶粗大ごみに関しては、お電話でお問い合わせください。年末の粗大ごみの自己搬入も12月26日(金)午後3時までに、粗大ごみ受付係(西棟地下1階)にて申請を行ってください。
- お問合せ番号: ☎974-6164
- お問合せ時間: 平日(公休日・年末年始休除く)
午前8時30分～午後4時30分(正午から午後1時を除く)

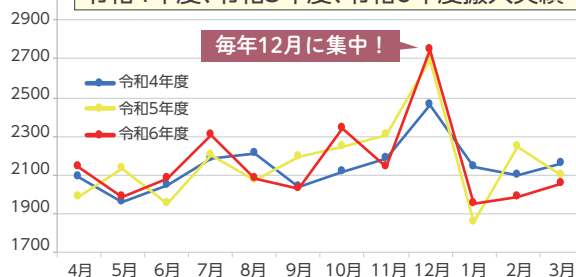
年末年始のし尿汲み取りについて

- ▶具志川地区、与那城地区、勝連地区は12月30日(火)まで汲み取りを行います。(汲み取り業者へ確認ください)
- ▶石川地区は12月26日(金)まで汲み取りを行います。
- ▶年始は1月5日(月)から汲み取りを行います。

し尿処理施設からのお願い

中部衛生施設組合(長尾苑)では、毎年12月に搬入が集中し計画的な処理が出来ません。12月に搬入が集中しないよう汲み取り清掃依頼のご協力よろしくお願いします。

令和4年度、令和5年度、令和6年度搬入実績



問 環境政策課 ☎973-5594